

2024年度事業報告書

一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

(概要)

2013年（平成25年）4月1日「非営利型の一般社団法人」への移行認可を内閣府より得て新法人として発足して11年が経過しました。

その間定款第5条に規定される諸事業を実施して来ておりましたが、定款第5条（2）のジュニアヨットクラブの指導者の養成事業については、その中心として1985年以来実施してきた公認指導員制度を前年度の2023年度末をもって廃止しましたので、普及育成委員会を中心に全役員で当連盟の指導理念である小澤イズムを各クラブの指導者に浸透させる方策を検討することとなっていました。

然し乍ら、本年度中には具体的活動を進める事が出来ませんでした。

新型コロナ感染症が2023年5月8日から2類感染症から5類感染症になりましたが、引き続き感染防止対策を講じながら事業を進めて、幸いにも参加選手、保護者、役員の皆様の努力と協力を頂いて、競技会については無事に予定通りに実施する事が出来ました。然し乍ら、5月ゴールンウィークに毎年企画していた「ジュニアヨットクラブジャンボリー」については予定の募集人員を確保出来なかった為に已む無く中止としました。

(事業活動)

事業1. ジュニアヨットクラブの普及活動と競技会開催に関する事業

（定款第5条 第1項 第3号及び第7号）

1. 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024（稻毛大会）

海外から招待のタイランド、韓国の2チームと、国内は東北、関東、四国から7クラブを迎えて、7月26日（金）から28日（日）、千葉県稻毛ヨットハーバーを会場に開催しました。

石原伸晃会長も昨年に続いてこの国際交流競技会にご出席頂き、開会式、国際交流会でご挨拶を頂きました。

海外2チーム7名、国内6クラブ61名の合計68名の選手、指導者・保護者72名に運営役員64名の合計197名の規模となりました。

競技会参加者全員による携帯電話ライン・オープンチャットを使用して、競技会期間中の連絡、レース結果報告等を行うことによりコロナウィルス感染対策を実施しましたので、競技会期間中も終了後も感染発症、熱中症の報告、事故等はありませんでした。

2. 第34回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ（ミキハウスカップ東京2024）

NPO法人神奈川県セーリング連盟と葉山港で活動されている葉山町セーリング協会の協力を頂いて、前年度と同じ神奈川県立葉山港を会場として、9月8日（日）に、三起商行株式会社様（ミキハウス）の特別協賛と大塚製薬株式会社の協賛を頂き開催しました。

石原伸晃会長には開会式でご挨拶を頂きましたが、その後はご自身のクルーザーを出艇させて海上からレースを応援されました。

ミキハウス様から取締役社長室長の光川彰夫様と所属のオリンピック選手の須長由季様が参加されて、ご挨拶とご提供の参加賞の授与をお手伝い頂きました。

参加数は、前年度より少し減って11クラブ、OP級初級者22名、OP級上級者45名、国際420艇27名（13艇）の選手合計94名となり指導者・保護者96名に、運営役員50名の総勢240名の参加の大会となりました。

開催方法も前年通り、JSASF、スポーツ庁の指導に沿った大会運営マニュアルに従って、受付、出艇申告・帰着申告、抗議等を全てLINEオープンチャットで行う事とし、手指消毒等の感染防止対策を実施したので、競技会期間中もその後も感染症発症、熱中症の報告や事故はありませんでした。

3. 第11回ジュニアヨット国際親善大阪レガッタ（ミキハウスカップ 大阪2024）

10月6日（日）に、前年度と同じ大阪府貝塚市の二色ハーバーで、三起商行株式会社様（ミキハウス）の特別協賛と大塚製薬株式会社、ゆうこうマリン株式会社、株式会社カズ・マリンプロダクツの協賛、大阪府ヨットセーリング連盟の協力を頂いて開催しました。

懸念された新型コロナの感染状況は落ち着きを見せていましたが、感染防止対策には万全を期して大会に臨み、無事終了しました。

レガッタ直前まで日本近海の台風の影響が心配されましたが当日は好天と良風に恵まれました。

ミキハウス様からは取締役社長室長の光川彰夫様が、体験試乗会にはご都合が合いませんでしたが、レガッタ当日は、所属のオリンピック選手の須長由季様と一緒に出席されて、須長さんにはご挨拶を頂き、お二人でミキハウス様ご提供の優勝トロフィーと参加賞の授与のお手伝いを頂きました。

参加数は、本レガッタ過去最多となる12クラブ、選手56名となり、OP級上級者クラス23艇、OP級初級者クラス20艇、ILCA 4に3艇、ILCA 6に10艇の内訳でした。

前日5日（土）には、神戸キワニスクラブのご協力を得て、マリスト国際学校と関西国際学園に通う日本在住の外国人生徒8名を招き、体験試乗会を開催、大阪ジュニアヨットクラブの子供たちと一緒にOP級やILCA艇に乗り、BBQを食べてお互いの交流を図り楽しい時間とヨットの経験をして貰いました。

4. 第12回ジュニアヨットクラブジャンボリー

5月3日（金・祝）～5日（日・祝）の2泊3日の日程で、宿泊は前年まで利用していた茨城県立白浜少年自然の家が閉鎖されたため、レイクエコー・茨城県鹿行生涯学習センターを予約し、活動場所は霞ヶ浦の天王崎公園を会場に、茨城県行方市、茨城県セーリング連盟の後援と、天王崎公園を活動拠点としている麻生ヨットクラブの協力を頂いて開催を企画し参加募集しました。

締め切り日までに予定の募集人員を確保出来ず、個別に参加勧誘も努力しましたが残念ながら中止の決定をし、関係先にはお詫びと中止のお知らせをしました。

事業2. 諸外国との交流・親善に関する事業

（定款第5条 第1項 第4号）

1. 外国チームの招聘事業

7月26日（金）～28日（日）、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024に、4カ国に招聘状を送りましたが、毎年参加していたオーストラリア、ニュージーランドが今年は不参加で、5年振りの韓国、7年振りのタイランドの2チーム、合計7名の選手と9名の指導者・保護者・同伴児童の計16名の参加に留まりましたが、久し振りの各チームとの交流を図ることが出来ました。

2. 海外セーリング研修派遣事業

2024年2月4日（火）～11日（火）、小野澤理事、佐藤理事の引率のもと、B&G高松海洋クラブの保護者2名が加わり、4クラブ6名（葉山町セーリング協会、B&G高松海洋クラブから各1名、江の島ヨットクラブジュニア、江東区立小中学校セーリング部から各2名）でオーストラリアのパースで実施しました。

子供たちはホームステイが出来ましたが、引率の役員と保護者は市内のホテルでした。毎回のことですが、今年もマッコリーさん（McAulley）の家族に大変お世話になりました。

事業3. ジュニアヨットクラブの指導者の養成、管理運営及び安全確保に関する指導と調査研究事業

（定款第5条 第1項 第1号、第2号及び第5号）

1. ジュニアヨットクラブの指導者の養成に関する事業

（1）指導者の養成事業

連盟の公認指導員制度については、普及育成委員会より2023年3月31日付での制度廃止の提案があり、同制度の廃止が決定しました。

本年度からの指導者の養成事業としては、定時総会や競技会その他の各事業の中で、連盟の指導理念（小澤イズム）を各クラブの指導者に浸透させる方策を、普及指導委員会を中心に全役員で考えて行くこととしました。

然し乍ら、委員会の開催も出来ず、議論が進みませんでしたので、今後の検討課題として残っています。

（2）管理運営及び安全確保に関する指導と調査研究事業

6月15日（土）開催の2024年度定時総会は理事、監事を務めている方以外にはクラブからの出席者がなかったので、例年実施している指導者研修会は実施出来ませんでした。

安全講習会は、7月の国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2024（稻毛大会）開催の時に開会式後に実施しました。

（3）指導者の表彰事業

当連盟の定款に定める目的及び事業に照らし、その業績が顕著な方或いはジュニアヨットクラブ等の団体を連盟会長名をもって行う表彰制度を、2016年度（平成28年度）に発足して毎年継続しています。

本年も、2回の表彰委員会を開催し、5月23日（木）の理事会で表彰者を決定しました。

6月15日（土）の2024年度定時総会終了後に、京橋モルチェの会議室において、石原伸晃会長による会長表彰式を開催し、下記の2氏に表彰状と記念品を授与しました。

岡里寛士氏（麻生ヨットクラブ指導者）

中村厚子氏（和歌山ジュニアヨットクラブ指導者・チーフコーチ）

公益財団法人日本セーリング連盟の2024年度定期表彰候補者として、当連盟から下記の榎原和久氏を推薦し、2025年1月25日（土）大手町サンケイプラザで開催の新年会で、優秀指導者賞の表彰を受け、表彰状と副賞を授与されました。

榎原和久氏（藤沢市青少年セーリングクラブ会長）

事業4. ジュニアヨットクラブに関する広報活動及び刊行物の発行に関する事業

(定款第5条 第1項 第6号)

ジュニアヨットクラブに関する広報活動の内、ホームページによる広報活動は連盟の通常活動として実施していますが、パソコンでの閲覧以外に子供たちも含めてスマートフォンでの閲覧が増えている状況から、ホームページの管理運営を依頼しているオフィスイエロ社と協議して、スマートフォンへの対応の改修に加え、ホームページの全面的改修と新たにFacebookの開設をしました。

この状況から、紙媒体の広報誌「ユースセーリング」の発行事業については、新しいホームページとFacebookの活用でより迅速で充実した広報が可能であることから、2024年3月に発行予定の本年度の第92号から発行を中止することとしました。

事業5. ジュニアヨットクラブの普及活動の推進に関する事業

(定款第5条 第1項 第3号)

広報委員会が普及育成委員会と協力して、連盟登録クラブの減少傾向対応対策、西日本水域のクラブへの登録勧誘対策等の検討を進める事としていましたが、両委員会の合同会議が開催出来ませんでしたので、今後の課題として残っています。

(会員、クラブの状況その他)

- (1) クラブの代表者である正会員は2025年（令和7年）3月31日現在25名、学識経験者である正会員は19名で正会員の合計は44名です。
- (2) 登録クラブ数は2024年（令和6年）3月31日現在25クラブです。
サポート会員登録者は1名です。
- (3) 特別会員は、アサヒグループジャパン株式会社（アサヒグループホールディングス株式会社が窓口会社として指名し変更されました。）の1企業のみとなりました。。
(2025年（令和7年）3月31日現在)

。

以上